

第 8 次氷見市総合計画の策定について

1 趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

現在、目指す都市像を「人と自然がなごむ交流都市ひみ」と定めた「第 7 次氷見市総合計画」の諸施策の推進に努めているところです。

この計画が平成 23 年度の目標年次を迎えるにあたり、本市を取り巻く近年の社会経済環境の変化に的確に対応した新しいまちづくりの指針となる長期的かつ総合的な視点に立脚した新たな「第 8 次氷見市総合計画」（以下「新総合計画」という。）を策定するものです。

2 基本姿勢

新総合計画は、次に掲げる事項に留意しつつ、策定するものとします。

(1) 市民との協働による計画

- ① 策定過程における市民の多様な参画
- ② 市民ニーズの把握と将来像の共有化
- ③ 市民の視点に立ったわかりやすい表現

(2) 氷見らしさを生かした計画

- ① 多様な地域個性の発揮
- ② 「オンリーワン」、「ナンバーワン」を目指す姿勢
- ③ 「誇り」や「愛着」の醸成

(3) 時代潮流に対応した計画

- ① 地域主権時代の到来
- ② 人口減少・少子高齢化の進行
- ③ 安心・安全な市民生活の確保
- ④ 持続可能な社会の形成
- ⑤ 経済のグローバル化や情報通信の高度化の進展
- ⑥ 広域交通基盤の活用（能越自動車道や北陸新幹線など）

(4) 実効性のある計画

- ① 行政経営の視点（戦略的・重点的な施策）
- ② 個別計画との整合性
- ③ 具体的かつ実現可能な目標設定

3 計画の構成と期間

新総合計画は、目標年次を平成 33 年度とし、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。

(1) 基本構想（計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度の 10 年間）

市民と市がともに目指す都市像とまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向性を示すもので、新総合計画の土台となるものです。

